

(別紙2)

小城市避難行動要支援者管理システム一式の更新に伴う機器賃貸借及び保守業務委託仕様書

1. 業務の概要

(1) 業務名

小城市避難行動要支援者管理システム一式の更新に伴う機器賃貸借及び保守業務委託

(2) 納期

令和2年1月31日(金)

(3) 業務内容

- ①ハードウェア及びソフトウェアの賃貸借業務
 - ②システムの導入及び構築作業
 - ③保守(障害対応、バックアップ、地図更新、運用保証等)
 - ④操作研修及び操作マニュアル作成
 - ⑤既存データ移行設定
 - ⑥その他、本業務の仕様書に記載の内容
- ※賃貸借及び保守は各々で契約することとする。

2. システム概要

- (1) 本システムに求める具体的な機能等については、「3 システムの基本要件」のとおりとし、必須機能については本システムに全て実装できること。
- (2) 本システムを利用する避難行動要支援者名簿等の規模要件は以下のとおりとする。
 - ①名簿登録者数((ア)～(カ)は延べ人数を記載)
 - (ア) 要介護、要支援認定を受けている人
(平成31年3月末現在) 2,424人
 - (イ) 身体障害者手帳1、2級の者で、第1種を所持する身体障害者(心臓、腎臓機能障害のみで該当する者は除く)
(平成31年3月末現在) 595人
 - (ウ) 療育手帳Aを所持する知的障害者
(平成31年3月末現在) 121人
 - (エ) 精神障害者保健福祉手帳1級を所持する者
(平成31年3月末現在) 16人
 - (オ) 難病患者の人(重症認定)
(平成31年3月末現在) 4人
 - (カ) (ア)～(オ)以外で市長が支援の必要を認めた人(独居高齢者、高齢者世帯等)
(平成31年3月末現在) 5,051人

②避難所（平成31年3月末現在）

（ア）自主避難所（指定避難所） 4か所

（イ）福祉避難所 6か所

③災害時福祉避難所協定施設 6か所

④システム操作職員 4人

（3）登録対象者抽出のため、人口約5万人規模の自治体の住基等のデータを搭載してストレスなく稼働すること。

（4）各ソフトウェアで必要とされるライセンスは全て取得又は取得のための支援をすること。

3. システムの基本要件

（1）ソフトウェア

①次のスペックの既存ノートパソコン1台で使用可能な構成であること。

OS：Windows10 Pro 64bit

CPU：intel Core i3 8130U プロセッサー

メモリ：4GB

ハードディスク：500GB

ウイルス対策ソフトインストール済み

ネットワーク：スタンドアロンで使用（プリンター直結）

②システム利用パソコン入替時の対応

保守期間中にシステム利用パソコンの入替が発生した場合には、別途締結する保守の範囲内でシステム再設定及びデータ移行等の作業を行うこと。

③安定性及び操作性

・安定的な稼働を行うため、導入実績のある安定性、信頼性に優れたソフトウェアであること。

・操作において、特別な知識を持たない職員にとっても使いやすいように、画面構成や入力操作の共通性及び検索機能の充実した操作性の優れたシステムであること。

④システム性能

・平常時における要支援者の登録や管理、支援活動内容の管理把握ができること。

・災害時において、支援が必要な要支援者の登録や管理、また安否確認状況や支援活動内容を管理把握できること。

・各々の処理において、必要と思われる帳票や一覧表または統計資料などが出力できること。

・各々の処理において、必要と思われる地図が端末機器画面上で表示でき、印刷が可能であること。

⑤住民基本情報その他関連情報との連携

・定期的に住民基本台帳、介護情報、障害者情報など関連する情報をCSV形式で取込み、要支援者台帳を更新することができること。また、担当する職員の事務処理に負担が生じないような機能を提案すること。

・各システムから本システムに反映したデータは、異動内容が把握できる確認帳票が容易に作成できること。

⑥現在、当市が使用している各情報のシステムの契約会社名及びシステム名称は、以下のとおりである。

	契約会社名	システム名称
住民基本台帳	R K K コンピュータサービス (株)	総合行政システム
介護情報	富士通 (株)	MCWEL 介護保険システム
障害者情報	R K K コンピュータサービス (株)	総合行政システム

⑦地図情報との連携

・本システムで、電子住宅地図が画面表示できること。また、電子住宅地図上に、避難行動要支援者、避難支援者、避難場所、避難経路等を表示及び設定できること。

・避難行動要支援者については、名簿の住所情報と氏名情報と地図情報によるマッチングが可能であり、台帳情報と地図情報の紐付けが可能であること。

・マッチングを行った際にアンマッチ等で名簿の情報と地図情報の紐付けがうまくいかなかった対象者については一覧表が作成できること。

・災害発生時に避難済み者、未確認者、不明者を電子住宅地図上で把握できること。

・本システムから、地図情報も含めた帳票作成が可能であること。

・当市の保有するハザードマップ等の地図情報の入力が可能であること。

※地図データは株式会社ゼンリンの電子住宅地図「Z-Map Town II」を採用すること。

⑧任意データの入力・出力

・Excel で作成済みの各種台帳を取り込めるように、CSVファイルの入力機能を有すること。

・データをExcel・CSV形式に出力し、任意に加工できる出力システムを備えること。

(2) 安全対策

①職員権限の設定により、権限を付与された職員が与えられた範囲のみ操作できるように、不正なアクセス等からデータ保護を図ること。

②安易に第三者が情報の閲覧や印刷などが出来ないようなセキュリティの確保ををすること。また、通常業務においても過去の検索結果やデータ閲覧などの履歴が確認できること。

③パスワードを定期的に変更できる仕組みをつくること。

(3) データ保護対策

各業務のデータについては、簡単な操作でバックアップが可能な仕組みを構築すること。

(4) 運用・保守

①システムの運用及び保守

・システムの運用及び保守や、トラブル発生時の対応については、システムが

安定稼働するように体制を整え、トータルでの保守を行うこと。

・システム運用時及び終了時に、当市に求められた際には、システム内に蓄積された全てのデータをCSV形式等、当市で利用できるファイル形式で抽出を行い提供すること。また、その費用は保守の範囲内で行うこと。

②制度改正等への対応

・国による制度改正等に対応できる仕組みを有していること。改修を行う場合、対応方法及び改修箇所の案内を事前に書面で通知すること。

③職員研修

・基礎教育及び操作研修により、システムが円滑に運用できるように運用についての説明等の教育研修を行うこと。また、職員の異動等により再度教育研修が必要となった際には、保守契約の範囲内で行うこと。

・マニュアル・基本設計書等を紙媒体及び電子データで納入すること。詳細については当市と別途協議を行うものとする。

(5) システム構築にあたっての注意事項

①工程管理について

・本業務の実施にあたり適切な工程管理を行い、小城市高齢障がい支援課に対して作業進捗状況を報告すること。

②打ち合わせについて

・採用するシステム標準の仕様や、協議に必要な事項についての情報提供を行い、協議が円滑に進むように支援すること。

③データ移行

・既存データの移行については十分に注意し、効率的に確実な方法で移行作業を行うこと。

・移行する既存データには介護情報及び障害者情報により設定する要支援者の要件定義から除外される対象者も含まれるため、初回セットアップ時に住民基本情報等の取り込みの結果、対象要件非該当者（死亡及び転出による廃止者以外）となった者についても、その他の理由等での台帳登録が可能であること。

また、次回以降の更新時については更新対象者から除外するフラグ設定ができること。

(6) その他留意事項

・本業務においては、小城市個人情報保護条例、小城市暴力団排除条例、情報セキュリティポリシー、その他各種関係法令を遵守し、適法かつ適切な事務を行うこと。

・本仕様書に定めのない事項、又は業務の遂行にあたり疑義が生じた場合は、当市と受託者の協議によりその解決を図るものとする。

4. 納品物

納品物として、下記完成図書を1部、電子データ（DVD媒体等）を1部納入すること。

①避難行動要支援者システム管理マニュアル 2式（紙） 1式（電子）

②本業務の行程作業の内容及び進捗管理のドキュメント類 1式（紙）

5. 担当部署（事務局）

小城市役所 福祉部 高齢障がい支援課 高齢者支援係
担当：古川

〒845-8511 佐賀県小城市三日月町長神田 2312 番地 2

TEL 0952-37-6108

FAX 0952-37-6162

E-mail : koureifukushi@city.ogi.lg.jp